

令和 4 年度 大阪市立東住吉区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立東住吉区老人福祉センター
所在地	大阪市東住吉区東田辺 2 丁目 1 1 番 2 8 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち階の一部及び 2 階の一部 延床面積 744.15m ²
主な施設	大広間、会議室、談話室、娯楽室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	80.0% (164/205)

指定管理者

団体名	社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市東住吉区田辺 2 丁目 1 0 番 1 8 号
代表者	会長 川本 公夫
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	島 川 望
連絡先	(06) 6699-3000

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

高齢者に関する各種の相談に応じ、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援するために施設を運営した。

運営に際し、利用者からの要望、社会の流れ・事情によるもの、好評により定例的に実施するもの等を考慮しながら事業を企画・実施し、その後改善・見直しを行った。「健康」、「非孤立化」、「フレイル予防」などの目的としたものを中心に、高齢者層全年代、性別不問の参加型・受講型の事業に重点を置いて取り組んだ。

- 1 利用者からの要望によるもの
 - ・スマートフォン講座（シニア特化型） 等
- 2 社会の流れ・事情を考慮したもの
 - ・終活セミナー
 - ・防災セミナー
 - ・高齢者健康教室
 - ・脳トレ（在宅用プリントの配布）
 - ・ICTを活用したイベント 等

3 好評により定例的に実施しているもの

- ・いきいき百歳体操、だれでも百歳体操
- ・たのしい体操
- ・血管年齢測定とお話
- ・サロン de なでしこ（折り紙等）

(2)施設の維持管理

「大阪市立東住吉区老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に従い、保守点検等を実施。自動ドア（年4回）、エレベーター（月1回、法定年1回）、受水槽点検（年1回）、共用部分の清掃（毎日）を専門業者に委託している。また、建物内4事業所（東住吉会館、東住吉図書館、子ども・子育てプラザ、東住吉区老人福祉センター）は2か月に1度連絡会を開催し、建物維持管理等について協議している。

毎日の職員による清掃業務などは、「日常清掃確認表」を活用し、日々実施個所を確認、記録している。

(3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

通常4名体制で、月曜・土曜は2名体制で業務にあたり、利用者の不便にならないようにしている。

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

利用者が入館の際には検温、消毒、体調チェックを行い、どの事業・同好会等の参加者かを把握している。館内では、開館時間内は換気扇や窓の解放による換気を行い、収容人数を制限し、座席等の間隔を広く確保することで、いわゆる3密を回避させるようにしている。マスク着用を厳守させ、水分補給以外の飲食は原則禁止し、不必要な会話を遠慮願ひ、終了後は速やかに退出してもらった。

また、飛沫が飛散するような形態の事業は控え、必要箇所には間仕切りを設置し予防対策を施した。使用後は施設・設備・備品等消毒作業を行った。

館内には感染予防ポスター等を掲示し、利用者の予防意識を高めている。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

館内の巡回見回りを実施し、利用者に危険がないよう建物内の管理をしている。巡回は、開館時、午前午後各1回、閉館時に行った。閉館時には館内確認事項をチェックしながら火の元・施錠の確認を実施している。

建物内4事業所合同で実施された災害訓練（避難・消火）を年間2回実施した。また、緊急非常時への対応についても協議した。さらに、安全確認のため建物周囲の確認も行った。

法人の実施する災害対策本部設置訓練で、大規模地震による被害を想定した訓練にも参加している。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	863	847	1,005	878	881	1,010	1,174	1,248	1,089	1,125	1,083	1,261	12,464
登録 者数	203	67	26	10	31	31	30	13	3	11	12	20	457

3 実施事業**(1)事業報告****①事業計画 (P)**

ア 生きがいづくり活動

- ・教養講座（書道、コーラス、フラダンス、民踊、民謡、詩舞、将棋） 各1回/年
生きがいや居場所づくりができ、教養も身につけてもらうことを目指した。
- ・囲碁・将棋自由対局 毎日
囲碁・将棋を通して、高齢者の居場所づくりや孤立防止にも活用した。
- ・たのしい体操 1回/月
簡単な体操と健康に関する講話により知識の習得を目指した。
- ・血管年齢測定とお話 6回/年
血管年齢を知ることで、食生活や運動量の改善を期待し、それらに関連した講話を聴くことで楽しく健康意識を高めることを目指した。
- ・スマートフォン講座 6回/年
ICT化の流れに取り残されないよう、スマホで何ができるのかを周知することを
目指した。
- ・食育セミナー 1回/年
食物の知識を深めることで健康維持に役立てることを期待した。
- ・健康教育 1回/年
結核予防講座とレントゲン撮影により、感染症の知識を深めることを目指した。
- ・終活セミナー 1回/年
最近特に注目されており、相続の知識やエンディングノート・遺言書の書き方等を習
得し、その場でアドバイスを受けられる意義のある講座づくりを目指した。
- ・防災セミナー 1回/年
近い将来の有事に備えて、必ず身につけておくべき知識なので、実施を計画した。
- ・認知症予防講座 1回/年
認知症の知識と予防について学べる講座を企画した。
- ・ICTを活用したイベント 3回/年
コロナ禍でもオンラインで行えるイベントを計画した。

イ 世代間交流事業

- ・東住吉中学校職場体験 1回/年

業務内容知ってもらうことで、老人福祉センターを身近に感じて、理解してもらうことを期待した。

- ・東田辺小学校町探検 1回/年

地域に存在する施設として老人福祉センターを知ってもらうことを期待した。

ウ 合同事業

- ・交通安全講習会 1回/年 防犯講習会 1回/年

高齢者が交通事故や犯罪に巻き込まれないように啓発活動を行う。

- ・高齢者健康教室 1回/年

健康に関する医学的な情報を提供し、知識の向上を目指した。

- ・ボランティア days 1回/年

コロナ禍で開催できるイベントとボランティアとのつながりを目指した。

エ 高齢者月間行事

- ・同好会展示会、同好会発表会 1回/年

日頃の練習や活動の成果を広く知ってもらうことで、生きがいを感じてもらおうことを目指した。

オ 相談・情報機能の充実

- ・相談記録表の作成と記録 毎日

相談内容を職員で共有し、適切に対応することを目指した。

カ 同好会活動支援 随時

キ 老人クラブ活動支援 随時

良好な関係を維持し、ともに発展することを目指した。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

ア 生きがいづくり活動 (おもな内容)

- ・教養講座

コーラス・書道

各講座とも楽しい雰囲気での講座となり、利用者の満足度も高かった。

開催実施記録 計 24 回 延 211 名

- ・高齢者の居場所づくり、孤立防止の取組み

囲碁・将棋自由対局

感染対策を十分に行い、時間的・空間的に制約されつつも居場所づくりに努めた。

開催実施記録 計 238 回 延 1,178 名

- ・健康づくりと介護予防

たのしい体操

健康志向の高まりから毎回受講希望者が多くなった。

	開催実施記録	計 12 回	延 290 名
・健康体力づくり	血管年齢測定とお話		
	血管年齢を知ること、生活改善の目標設定の一つとして活用してもらえよう実施した。		
	開催実施記録	計 3 回	延 39 名
・生きがいつくり事業	スマートフォン講座		
	ICTの入口として、基本操作から習得してもらうことを重点的に行った。		
	開催実施記録	計 1 回	延 17 名
・ICTを活用したイベント	音楽を取り入れた体操や工場見学等をオンラインで結んで行った。		
	開催実施記録	計 3 回	延 65 名
イ 世代間交流事業	新型コロナウイルス感染症が終息せず、実施できなかった。		
ウ 合同事業	・高齢者健康教室		
	例年人気が高く、大きい会場を借り上げて開催した。		
	・ボランティア days		
	法人からリモート送信でボランティアによる演奏等を配信した。		
エ 高齢者月間行事	新型コロナウイルス感染症が終息せず、実施できなかった。		
オ 相談件数	健康相談		0 名
	生活相談		延 92 名
カ 同好会活動支援	コロナ禍においても可能な限り活動できるよう、時間・場所の調整を行った。		
	同好会活動	計 365 回	延 3,466 名
キ 老人クラブ活動支援	補佐的作業・事務で支援し、役員会にも出席した。		
	役員会	計 11 回	延 118 名
	委員会	計 11 回	延 307 名

③チェック (C) (成果、課題)

ア 生きがいつくり活動

・教養講座

募集時期には新型コロナウイルスがまん延していたこともあり、応募者が少なく開講

できない講座もあった。

・囲碁・将棋自由対局

毎日一定の利用者があり、居場所として機能しているが、滞在時間が長いので、換気、消毒等には注意が必要であった。

・たのしい体操

椅子に座りながらできるような頭・身体・指などの簡単な体操を中心に行い、健康に関する講話も併せて行うので、リピーターも多くなり、毎回抽選を行っている。

・血管年齢測定とお話

健康に対して意識が高い参加者が多く、毎回参加者は多いが、借り上げられる計測機器が少なく、時間を要するため進行が遅れることがあった。

・スマートフォン教室

毎回好評で定員を上回り、抽選によって決定した。他社にも講師依頼していたが、開講の条件が合わず断られた。

・健康教育

内容的には有意義ではあるが、レントゲン撮影とセットとなっていることや時期的な要因もあり、やや敬遠されたようであった。

・終活セミナー

近に直面する事柄なので、人気がある講座であり、多くの利用者が参加した。

・防災セミナー

発生確率が高まる中、危機意識を高めて、適切な対処方法を学んでもらうことができた。

・認知症予防講座

認知症とはどのようなものかを学ぶことができ、予防のための体操等を行い、好評であった。

・ICTを活用したイベント

体操等が含まれるものについては、概ね好評であり、また工場見学に関しては、現地との双方向のコミュニケーションも楽しめた。

イ 世代間交流事業

・東田辺小学校町探検、東住吉中学校職場体験

新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

ウ 合同事業

・交通安全講習会・防犯講習会

新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、他事業の前後に交通安全等の啓発活動を行った。

・高齢者健康教室

例年女性の参加者の割合が非常に多い。高齢者のニーズが高い健康や病気の予防などのテーマでの講演ができた。

・ボランティア days

無線LAN環境を使用し、法人主催のボランティアグループによる舞台発表を老人福

祉センターでリモート配信でき、ボランティア活動への興味を持ってもらうためのきっかけとなった。

エ 高齢者月間行事

同好会展示会、同好会発表会

新型コロナウイルス感染拡大が懸念されたため、実施を控えた。

オ 相談・情報機能の充実

相談記録表を作成し、日々集計している。それにより相談内容を後で再確認でき、記録として残すことで、全職員に情報共有することが可能になっている。

カ 同好会活動支援

感染症拡大のリスクの少ない多くの同好会は開催できた。

周辺施設等の実施状況や実施方法等の情報を収集しながら、予防策は万全に実施し、人数制限を徐々に緩和しながら、各同好会と調整を図りつつ実施した。

キ 老人クラブ活動支援

老人クラブが行う事業に対し、マンパワー的な作業の補佐を実施する等、友好関係を維持できた。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

ア 生きがづくり活動

・教養講座

講座の魅力のアピールや参加しやすさを工夫することで、参加者を増やし、終了後は同好会への入会につなげていきたい。

・囲碁・将棋自由対局

居場所として開放していることをあらためて広報し、利用者の回復を目指していく。

・たのしい体操

利用者に飽きられないよう、引き続き内容のバリエーションを吟味し、体力維持、健康づくりの意識を高めていく。

・血管年齢測定とお話

測定者の増員を依頼する、または職員がサポートすることで滞りなく事業を進めていく。使用機器の消毒等に関しては、機器保有の企業と相談しながら、参加者本人の消毒の意識も高めるように誘導する。

・スマートフォン教室

可能な限り多くの通信会社等への講師依頼も増やしていく。また、実施回数を増やし、参加を希望する利用者はすべて受講できる機会を作る。また、例年アンケート結果によると、電子機器未所持者の多くが、学びたい内容が「特になし」という回答が多く、より興味を持ってもらえるよう、使い方や何ができるか等を重視した初心者向けの講座の開催を充実させ、多くの利用者を機器の使用に慣れさせることで、ICTの活用やSNS利用等の普及に結び付けていく。

・健康教育

大切な内容であるが、応募に慎重な人が多かったので、広報の方法等を再検討し、より気軽に参加できるよう工夫する。

・終活セミナー

申込段階で非常に人気の講座であり、引き続き実施していく。

・防災セミナー

近い将来発生する巨大地震等の有事に備えて、身につけた知識を実践できるよう、今後も防災関連の講座等を継続して実施する。

・認知症予防講座

身近に迫るものなので、予防の知識や実践ができるよう今後も継続的に開催していく。

・ICTを活用したイベント

今後も内容を吟味したうえで、オンラインの特性を活用できるイベントを計画していく。

イ 世代間交流事業

・東田辺小学校町探検、東住吉中学校職場体験

今後の状況を見て、学校側と調整しながら実施する。

ウ 合同事業

・交通安全講習会・防犯講習会

今後の状況を見ながら実施するとともに、交通以外の詐欺等の講習も警察等に依頼していく。

・高齢者健康教室

医師会等からの協力を得ながら、受講者のニーズに合ったテーマでの講義を選定し、健康への意識をさらに高めていく。

・ボランティア days

高齢者にも興味を持てる内容を事前調査し、ニーズに合った内容を提供していく。また、継続的にリモート配信できる環境を整えていきたい。

エ 高齢者月間行事

・同好会展示会、同好会発表会

感染症予防対策は継続させつつ、コロナ禍以前と同様に実施する。

オ 相談・情報機能の充実

相談内容を十分に理解し、職員間で情報を共有し、法人の専門部署等へと適切に繋げるようにする。

カ 同好会活動支援

感染症対策は継続させつつ、必要な活動支援は行っていく。

キ 老人クラブ活動支援

今後も老人クラブと継続的で友好的な関係を保ち、広報活動にお互い協力しあえる体制を整える。

(2) 平等利用の確保

区広報紙や老人福祉センターだより、区社協ホームページなど幅広く情報を載せている。老人福祉センターだよりは、区社協や老人クラブ連合会等にも協力依頼し区内広範囲に配布し、遠方の方でも情報入手できるようにしている。

人気のある講座等は、より多くの利用者が参加できるよう回数を増やすなど努めている。

(3) 利用者サービスの向上策

利用者から感想などを聞き取り、又はアンケート調査を実施し、今後の企画に役立てている。

コロナ禍においても利用者に安心して来館していただき、安全に過ごしていただくため、館内の設備・備品等の消毒を徹底した。

利用者満足度を向上させるためにも、職員のマナーやサービスの向上を図り、挨拶、接遇、身だしなみに気を配り、どの職員も同じように利用者に対応できるよう情報共有や連携を意識した。

(4) センターの利用促進策

区社協ホームページ、SNS、区広報紙、区生涯学習施設情報誌などに情報提供し、当センターでは区内全地域にセンターだより等を配布している。また、地域の食事サービスにおいてもセンターだよりを配付し、周知活動を行い利用の促進を図った。

初めての利用者が窓口に来館された際には、職員がチラシ・センターだより等を手渡しし、申込み出来る講座や参加できる同好会、部屋の利用の方法など説明しながら紹介している。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

年に1回利用者向けに行事参加後の感想や意見、今後やってほしい講座・イベント、職員の対応についてなどの「アンケート調査」を実施している。また、講座やイベントの終了後には感想・意見等を直接聴取している。アンケート等の結果を参考に今後のイベント企画や要望に答えられるように努めている。

利用者からの意見・提案等は、老人福祉センターだよりや広報ポスター等で対応状況を回答するようにしている。

同好会については、意見や要望をできるよう同好会代表者連絡会を開催し、意見交換をしている。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

警察署とは防犯・詐欺など、消防署とは救急対策など、高齢者対象の知識が身につくための講座を開催している。センター事業の前後に警察の啓発活動を行うこともある。

「高齢者福祉」の知識を見につけてもらうため、小学生や中学生の体験学習の受け入れをしている。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

当センターで活動しているフラダンス同好会等が地域で活動するため練習の場として部屋を使用できるよう努めている。

また、多くの同好会には日頃の成果を発揮できる場を設けている。

5 その他(1) 職員研修の実施状況

職員は福祉の仕事で意識を高めるため「コンプライアンス」、「権利擁護支援」等をテーマとした研修や文書・事務研修を受講した。また、「AED」講習等にも参加し、全職員が普通救命講習 I を終了している。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

利用者の個人情報記載の書類は必ず施錠し管理、保管している。窓口や机の上など目につくところに個人情報に該当するものは放置しない。電子データを含む個人情報の持ち出し、不要な持ち込みも厳禁としている。利用者から他の利用者や講師等の連絡先を知りたいなどの対応があるが、その場では伝えず、本人の承諾を得た場合のみ伝えるようにしている。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

タイムレコーダーからデータを抽出し、法人の勤怠システムに転送し、出退勤時間を把握、超過労働にならないように管理している。また、有給休暇の計画的な取得を促し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいる。労働安全衛生相談や各種研修などは、市・区社協開催分に参加している。

区社協管理職に老人福祉センター担当を置き、雇用・就労についての相談窓口としている。

環境への配慮として、建物内 4 事業所が共同して建物管理を行い、事業系一般廃棄物の適正処理・リサイクルのための分別の協力をしている。令和元年度から引き続き環境局とインクリボンの回収についてのリサイクル啓発のための回収 BOX を玄関内に設置している。

6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,700,000	17,700,000
	雑収入等			9,093
収入合計 (A)		—	17,700,000	17,709,093
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,427,099
	物件費	事業費、管理費	3,600,000	3,244,499
支出合計 (B)		—	17,700,000	16,671,598
収支 (A) - (B)				1,037,495

【計画と決算の差額の主な理由】

・新型コロナウイルス感染症の影響による事業の延期や回数等の減少が続いたことにより、執行額が減少した一方で、設備等の老朽化による修繕に係る費用が増加した。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・常に経費を意識し、契約の際には見積もり比較を徹底し、最適な執行を実施した。
- ・事業に支障とならない範囲で、使用していない部屋の照明は消灯し、空調の温度も節減を意識した設定としている。また、紙の出力から電子データでの保存等に置き換えることでコスト縮減を試みた。
- ・設備・建具等の修繕は可能な限り職員が直接行い、備品の買い替え時期を遅らせる等支出の抑制に努めた。
- ・消耗品は、必要な物のみ取りまとめて、計画的な購入を心がけた。